

保護者様

京都市立金閣小学校
校長 伊藤 陽一

台風（暴風警報）等に対する非常措置についてのお知らせ

台風等により「**京都南部**」または、京都地方気象台発表細分区域（災害が予想される現象〔大雨・強風等〕の地域が特定できる場合）の「**京都・亀岡**」に『**暴風警報**』が発令された場合には、下記のような措置をとりますので、テレビ・ラジオ等の報道に注意してください。

大雨警報・洪水警報等の場合は学校の授業は通常通り行いますので、お間違えのないようご注意ください。)

※暴風警報にのみ下記のことが適用されます。

記

* 『暴風警報』が発令された場合

『暴風警報』発令中は、登校を見合わせ自宅待機させてください。

* 『暴風警報』が発令中及び待機中に解除された場合

1. 午前7時までに解除になった場合…平常授業
2. 午前9時までに解除になった場合…3校時（10時45分）から始業
3. 午前11時までに解除になった場合…5校時（1時45分）から始業
（5校時からの始業の場合、給食は中止です。）
4. 午前11時現在、暴風警報発令中の場合 臨時休業

* 解除になった場合の登校については、特に安全に気をつけてください。

--- * 在校中に発令された場合 ---

登校後に暴風警報発令等により下校の判断をした場合は、町別児童会の組織にしたがい集団下校の措置を取ります。

児童の帰宅時に保護者が不在になる場合等で、以前にお知らせいただいている学校待機または学童に行く児童について、今回の場合変更（帰宅）になる時には必ず連絡帳等で知らせてください。

なお、学校待機で保護者の方がお迎えに来られる児童は、必ず連絡（緊急連絡先を担任・児童に伝える。）が取れるようにしておいてください。また、学童へ行く児童のお迎えは直接学童に行ってください。

暴風警報発令中もしくは解除直後、以下のことがらについて十分注意を払ってください。

- 1 テレビ・ラジオなどの報道・天気予報に注意し、強い風がおさまるまで家の外に出ない。
- 2 雨がやんでも川や池などは川の水が増水し危険です。絶対に近付かない。
- 3 学校では、教職員が待機しておりますので、被害や事故など変わったことがあったら、すぐに学校に連絡する。
- 4 授業の欠けた分につきましては、後日回復の措置を取ります。